

愛川町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成 19 年 1 月 29 日 (月)
午後 2 時 00 分から午後 2 時 50 分
- 2 会議場所 愛川町役場 2 階 201 特別会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 前回会議録の承認について
日程第 3 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
(2) 平成 18 年度愛川町障害児就学指導の状況について
日程第 4 平成 19 年度愛川町教育基本方針について
日程第 5 その他
- 4 出席委員 教育委員長 八 木 一 郎
委員長職務代理者 岡 本 弘 之
教育委員 三 好 容 子
教 育 長 熊 坂 直 美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 齋 藤 隆 夫
生涯学習課参事兼課長 相野谷 茂
教育総務課長 河 内 健 二
スポーツ・文化振興課長 大 貫 佳 孝
教育総務課主幹 菊地原 千 里
指導室指導主事 佐 藤 千代乃

開会

(八木委員長) 本日の委員は4名でございますが、定足数に達しておりますので、本日の定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の資料はお手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

日程第1

(八木委員長) 議事日程第1、会期の決定について会期は本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) 異議がありませんので、会期は本日1日と定めさせていただきます。

日程第2

(八木委員長) 日程第2、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

質疑がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) 異議なしとのことでありますので、前回会議録につきましては、ご承認をお願いします。

後ほど会議録の署名原本をお回しいたしますので、署名をよろしく願いいたします。

日程第3

(八木委員長) 続きまして、日程第3、教育長報告事項についてお願いします。

一括で説明をお願いいたします。

教育長より教育長報告事項の詳細について説明

(「教育長報告事項について」(2)平成18年度愛川町障害児就学指導の状況については、個人情報のため、全文非公開とする。)

(三好委員) 教育長報告事項の中で、12月24日のわくわくホリディーチャリティーコンサートの説明がありましたけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

(八木委員長) 教育長。

(熊坂教育長) この内容でございますが、9月ごろから準備がスタートをしております、コンサートの運営をジュニアリーダーが主体的に行うというような趣旨を立てまして、参加団体を募集いたしました、その中に14の団体が手を挙げていただきました。

中学校のプラスバンド、あるいは高校の太鼓、先ほどお話ししました県警の音楽隊、そのほかに大人のバンド等の参加もありまして、運営がなされたわけでございます。そんなような形でこのコンサートが実施をされました。

特に、大学生のジュニアリーダーが数名おりますので、ジュニアリーダーが全部で13名、手伝いをしていただいた青少年指導員が11名、地域のボランティアが6名というようなことで運営の主体ができました。そんなようなことで、小学生のチームも菅原小のジャグリングクラブが参加をしたり、幅広い参加がありまして、4時間ぐらいの時間でしたが、コンサートができました。

(三好委員) このわくわくホリディーチャリティーコンサートは、引き続き来年以降も、実施する予定でしょうか。

(生涯学習課長) そのとおり、そういうことで考えています。

(三好委員) ありがとうございます。

(八木委員長) 岡本委員。

(岡本委員) 東関東アンサンブルコンテストに愛川東中学校が出たということですがけれども、出場交付金の交付式が23日に行われたということですがけれども、本町ではスポーツの振興とか、そういったことで大変力が入っていて、いろいろな団体も多く出て、それなりの町の補助もずっと以前からやってこられたわけだけども、文科系の活動については今までそう目立ったのがなくて、今回久々のことだと思えるんですけども、この交付金については文科系、スポーツ系問わず、同じような補助になっているのでしょうか。

(八木委員長) 教育長。

(熊坂教育長) 一つは中学生の部活動についての基準がございます。したがって、部活動に関係したものはそれを適用して、教育総務課の方の予算で対応をしております。そのほか、スポーツ文化振興課の方にスポーツ関係、それから文化関係のそういう出場交付金みたいな制度がございますので、一般の方だとか、部活動に該当しない部分、あるいは高校の部分等については、そちらで対応をして出しております。

(生涯学習課長) 先ほどのジュニアリーダーの関係で、チャリティーコンサートの関係で、

来年度もやるという事務局は考えているんですけども、一応ジュニアリーダーの問題がありますので、それについてももう一度協議して結論を出したいと思います。

(八木委員長) このわくわくホリディーというのは教育委員会が主催で行うというようなことで、新たな事業で行われたということですか。

(熊坂教育長) そうではなくて、ジュニアリーダーが主体となって、教育委員会がバックアップするような形でやっています。

今まで、ドッジボール大会とか、今回、そのほかに紙教室をやっているんですね。そういったことでジュニアリーダーが主体となっています。

(八木委員長) 三好委員。

(三好委員) わくわくホリディーチャリティーコンサートはジュニアリーダーの育成ということで、発展的にそのようなことと言われたと思いますけれども、あらかじめ計画があったわけではなくて、出てきたということですね。平成18年度の当初の計画にはなかったですね。

(熊坂教育長) 18年度のジュニアリーダーの会議は5月27日に第1回の会議をやりまして、その中で18年度の事業を検討いたしまして、わくわくホリディーの中のチャリティーコンサートの意見が出て決まったという経緯でございます。

(八木委員長) 三好委員。

(三好委員) 参加団体は14団体、それから県警のプラスバンドも参加したということで、大々的になったわけで、こういう機会があって、参加団体がそれだけふえて、発表の場ができたということはすごく喜ばしいことなので、そこでできたものをどう吸い上げていくかという今後の課題というか、そういうものが必ずあると思いますので、その辺をうまく考えていって、ジュニアリーダーの育成と本当にマッチしているのかどうか。ジュニアリーダーの育成の目的というものがあつたはずなので、発展的でこういうものになったということの説明でしたけれども、それが本当に果たしてジュニアリーダーの育成で、イコールになるかどうかというところの検証はしていく必要があるかなと思うのですが、14団体の参加があつて、チャリティーなので4万幾らかのお金が集まって、それを寄附できたという、そういうこと自体はすごくすばらしいことだと思うんですが、今後の愛川町のジュニアリーダーを育成するという目的にはどのようにマッチしていったらいいのかということは検証が必要かなと思われましたので、質問をさせていただきました。

(三好委員) 引き続きで申しわけないんですけども、先ほど佐藤指導主事からの説明で、愛川町の障害児等の就学指導の状況報告がありまして、いろいろかかわってきたお子さんが

いらっしゃって、落ちついたということで、本当に親の理解もあってよかったと思います。決まるまで、学校側の苦勞もあつたお子さんもいらっしゃるので、個に合った指導ということではありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

(八木委員長) ありがとうございます。

他にご意見がありませんので、教育長報告事項については、ご承認をお願いいたします。

日程第4

(八木委員長) 続きまして、日程第4、議案第11号「平成19年度愛川町教育基本方針について」説明を、よろしくお願ひいたします。

(熊坂教育長) 議案第11号でございますが、このことにつきましては既に前回のときに案が皆さんに配付をされているかと思いますが、今回、次長の方から内容を説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

(八木委員長) 齋藤次長。

(齋藤教育次長) それでは、議案第11号であります。19年度の基本方針、人づくり基本構想も兼ねまして説明をさせていただきます。

教育基本方針につきましては、平成16年度に11月8日から12月1日まで意見の募集をいたしました。これはパブリックコメントと言っています。そうした中で2人から11件の質問がありまして、その質問につきましては8ページ以降に添付しておりますけれども、後ほどごらんいただきたいと思います。当面この基本方針につきましては17年度から4年間ということで、愛川町教育基本方針及び人づくり基本構想が決定をされております。

詳しくは、今申しましたように資料8ページから内容が載っております。

したがいまして、平成18年度、19年度、20年度の基本方針については、必要がある場合については字句の一部修正程度の見直しとなります。大幅な修正がこの間に必要となると考えられました場合につきましては、16年度と同じように庁内会議を開き、教育委員会会議、そしてパブリックコメントの手續を行いまして、大きな問題については改訂をしたいと思っております。

事務局といたしましては、19年度に向けては大幅な修正までの必要はないと考えております。資料のように、平成19年度の教育基本方針、人づくり基本構想につきましては、添付してある原案を策定しておりますので、ご検討をいただきたいと思ひます。

なお、今回提示をいたしました原案につきましては18年度と変更点はございません。です

から、基本的には19年度も同じ内容で決定をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(八木委員長)説明をありがとうございました。

以上のとおりのご説明でございますが、当然のことながら、基本方針が毎年変わるようでも困りますし、ある程度のスパンを見据えて、愛川の一つの方針が出ているものだと思いますが、特に今年度の場合は今、次長からの説明がありましたように、パブリックコメントを経て、18年度に向けてつくってきたわけですが、19年度もそれを踏襲していく意向でございます。

ただ、今、教育を取り巻く環境がいろいろ変化しているような状況でございますので、19年度か20年度になるかわかりませんが、やはりそういう一つの整合性というような意味の中から手をつけるような場面も出てくるという感じも持っているんですが、19年度に向けては今までどおりということの提案でございます。委員のご意見をお聞きしたいと思います。

(三好委員)愛川町教育基本方針の中の重点目標の(3)、「魅力ある学校づくりを推進します」という中の四角の枠の中で、「地域に開かれた特色ある学校づくりを通して」というふうに書いてありまして、それを具体的な例ということで、先日、菅原小学校で行われました緊急いじめ対策講演会が実施され、丸山浩路先生、手話の先生ですけれども、その先生を急遽呼びして講演会を行ったということと、それから先日、4年生とお相撲さんとの交流会という会がありまして、これもお相撲さん2人を呼ばれて、4年生の菅田んぼのもち米を使ったおもちつきとあわせて、お相撲さんとの交流会が行われたということで、非常にユニークな行事が重なって行われたわけですけれども、そこに地域の方でお孫さんもお子さんもない、地域の役員をやっているわけでもないけれども、という方々が参加をされていたということがわかりました。

特色ある学校づくりということ、地域に開かれたという意味では、地域の方が回覧板等を見られて気軽に参加されるということが始まっていると思ひまして、ご紹介をいたしました。とてもいいことだと思ひました。

この行事自体は学校側の力量でおやりになったので、詳しくは存じ上げないんですけれども、そういう点ではすごくいいと思ひました。

それから次に、2ページの社会教育の中の(3)、「家庭教育の支援を充実します」というのは、町民の方々のパブリックコメントを通して、特に愛川町教育委員会ではここに力を入れて、精査して載せた内容ですけれども、せっかくそういう過程を経て、掲示をさせてい

ただいたので、「家庭教育の支援を充実します」という項目について、もう数年たっているわけですので、どのように支援をしてきたかということの検証が必要なのではないかなと思います。それを私たち教育委員も含めて、具体的にどういうところが実際に行われたかというところを、皆さんのご意見の中で確かめ合っていきたいと思いました。

次に、(4)ですけれども、「文化芸術活動を推進します」という枠の中で、文化芸術活動の振興に努めるというところでは、愛川町合唱祭が行われておりますけれども、これに匹敵する活動かなと思ひまして、教育委員会のバックアップのもとに実施をしておりますので、それも実践を伴った内容となっております、非常にいいことと思ひました。

それから、3ページの本町の教育の特色の中の「豊かな直接体験」ということでは、特に五感のすべてを生かして学ぶことということが強調されておりますが、これについてもさらにこの教育委員会の中でも話し合いを持っていただいて、五感のすべてを生かして学ぶということはどういうことなのかということ、もう少し立体的にわかるように話し合っていきたいと思ひました。

(八木委員長)ありがとうございました。

いろいろと一つの方針が実施されて、それについての一つの検証ということは必要なことであろうかと思ひます。

今日も、既に全員協議会の方の日程の中に、平成18年度事業評価、今年度の努力目標等というような科目がございますので、またその辺で具体的なお話もさせていただけるのかなと思ひます。総括的なご案内とかご提案がありましたらひとつお願いしたいと思ひます。

(岡本委員)この間、国の教育基本法が変わって、徐々に県レベルとそれから市町村におりてくると思ひますけれども、流れの中では20年度までは変わらないということで来ていますからあれですけれども、もう19年度で、あと1年で20年度になりますが、そういったことを考えたときに、19年度あたりから基本法を踏まえた準備というか、そういったのはもちろん当然お考えで、町自体も対応という形で進んでおると思ひますけれども、どういう具体的な形で本当の教育現場におりてくるかというのはまだ定かではありませんから、今の時点ではっきりこうしたということまでいかないと思ひますけれども、町として将来的なビジョンの中に当然かかわってくるわけで、そのところを踏まえながら、今後19年度、20年度早期にという形で検討していくことが必要かと思ひます。

総じて、今の本町としては、これだけの基本方針を、町民の意見を入れながら策定されているものですから、非常によくできた形のものだと思ひますけれども、そのところを将来的

に踏まえて、対応をお願いします。

(八木委員長) 教育長、その点、お願いいたします。

(熊坂教育長) 教育基本法が施行されまして、資料といたしまして、きょうお手元に配付がしてあるかと思いますが、基本的には理念法ですので、その具体化というところではこれから先の話になるかと思いますが、この中で家庭教育のことが取り上げられたのですが、町ではそれを見越してというわけでもありませんが、家庭教育の充実ということを先取りした部分もございまして、職場体験もそれに類することかと思いますが。

具体的なのは、もう少し見通しを考えながら、今後対応していきたいと思っております。

(八木委員長) ほかにご提案、ご意見ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) ご質疑がないようでございますので、平成19年度愛川町教育基本方針は原案のとおり可決されました。

日程第5

(八木委員長) 次に、日程第5「その他」でございます。

委員の中で何かご意見等がございましたらお願いします。

(八木委員長) 今日の議題とは関係がありませんが、今メディアで、給食費の問題がかなり出ているんですが、愛川町は小学校の給食費の滞納ということに対して、また教育委員会としてどんな措置をとってられるか、その辺、お聞かせ願えればと思うんですがいかがでしょうか。

(河内教育総務課長) 学校給食で、特に小学校給食が完全給食ということで言われておりまして、給食費の滞納状況ということで、最近文科省の方でも調査等が、全国の都道府県を初め市町村に照会がされてきているということで、私どもも昨年暮れにそんな調査を早速いたしましたところでございます。

ご案内のように、新聞の方でも情報が発信されまして、例えば給食費滞納22億円ということで、これは読売新聞の1面に、こんな紙面で、文科省からの調査の取りまとめがされたものが報道がされたということでございます。

それで、ついては本町はどうかということでございますが、今現在は18年度でございますけれども、18年度は今現在進行中ということでありますので、調査の結果としては17年度で取りまとめをさせていただいたということであります。本町の、まず小学校での完全給食に

なっている実態の中で給食費の滞納はということでございますが、全体では6小学校がございまして、給食費として集める金額については、基本的には3,400円が一般家庭で納めていただくものでございます。それで町で、月に補助金として、給食費に対して100円補助いたしていますので、実際各家庭で負担は、月3,300円となり、この給食費の徴収をいただいているということでございまして、17年度の総額が、調べた中でいきますと9,237万3,000円何がしというほどの数字になってございます。

それで、実際の児童数は2,560名ということで月3,300円を乗じ、実際に夏休みになるとなくなりますので11カ月の計算ということになります。そのうち未納の金額を調べましたら20万1,300円ということで、児童数でいきますと、未納者が11世帯ということでございました。

この実態としまして、私どもの方で学校等で、主は栄養士、あるいはまた養護の先生、あるいは担当教諭等に、徴収等をいただいているというのが実態でございまして、学校栄養士が総括的にはまとめているということでございます。

それで、仮に11世帯、20万1,000円ということでございますけれども、どんな事由で未納されているのかということでございますが、これについてはいわゆる保護者の経済的な理由という、若干低所得によって、その金額を納めることが困難であるとされる者が、その11世帯中7名ということでございます。それから、いわゆる新聞でも書いてありますように、規範等の意識が低下などということで、あとの4世帯が該当するようであると分析をいたしております。

そして、実際にそういう方に対してのお願いとして、未納であるから等しく徴収をしなければならないということでございまして、例えば税であったら差し押さえすることを行ったり、あるいは子供に給食を食べさせないとかの方法もあるようですが、そういったことは現実にはしておりません。例えばそういう納まらないことによって、給食そのものの運営が、いってみればおかずを1品減らすということまでいきませんが、若干内容を変えるとか影響してこようかなと思っております。実質的にはそう大きく献立を変えるまでの、未納金額には至っていないということでございます。

未納に対しては、電話だとかあるいは文書、また家庭に訪問しまして、督促等をいたしているということが実態でございます。

いずれにしても、いろいろな事情中でも転居されている世帯などもこの中にもあったりもしますので、100%未納といっても、回収という言葉は余りふさわしい言葉ではありませんけれども、納めていただくよう、取り組んでいるところでございます。

(八木委員長) 三好委員。

(三好委員) 私も同じような質問で、町としては20万1,300円ということで、金額としてはそう多くないという認識になってしまうかも知れませんが、各自治体のこういった金額をまとめると22億円になるということで、決して少ない金額という認識ではなくて、滞納自体があることが許されているという現実をきちんと見据えなければいけないと思います。

生活保護を受けている世帯の給食費の滞納もあるぐらいで、給食費を支給されているにもかかわらず、それが給食費に充てられないという、そういう事例も数多く今まで見てきました。やはり保護者の規範意識というものが問題だと思いますので、中学校の給食の問題も騒がれている中で、このようなことを親の責任としてきちんとやるべきことをやらなければ子供にもいいように反映はできないということの特にPRをしていただいて、必要とあらば、現場の先生方が電話をかけたり、文書を出したり、家庭訪問をしたりして回収に当たるという、そのようなことがないように考えていただきたいと思います。

(八木委員長) 私も、やはり規範というのは大事なことであり、教育的な配慮ももちろん必要なだけけれども、うまくその辺はやはり大人社会の中に、逃げ得ということはよくないと思うし、これは一般の方から見て、やはり不公平感が出てきては、困りますから、その辺、何とかお考えをお願いしたいと思います。

(岡本委員) 私も同感なんですけれども、ただ、学校現場でいろいろな催促したり、努力はなさっている上でこういう結果が出てしまっているんだなと思いますけれども、今、当町としては11世帯、世間にうわさされている状況からすると、比較的よく納め、当然なんですけれども、納まっているのかという感もしますけれども、結局、学校現場で先生方がこういうのを追求するというのは、ただ催促しかできないんですよ。やはり今後子供たちにかかわることなんで、規則絡めでなかなか難しい面もあるんですけれども、確かに風潮としては決してよくないことですから、何かいい具体的な方法がとられればいいと思いがするんです。

ある市で催促の担当の職員を設けて、電話攻勢したところ、前年度よりも非常に多くの方が納められて、一つの成果をおさめたというようなニュースをやっていましたけれども、まだ本町では11世帯程度ですから、そういう少ないときにきちんとした形で対応しておけば、今後の展望としてはいい形ができるのではないかなと思いますので、その対策をぜひお願いしたいと思います。

(八木委員長) ありがとうございます。

私も、今のこのことについて、やはり学校現場で先生方がまた給食の督促までするのかと

というような、これは学校の仕事ではないという感じがします。とって、教育委員会がそれに対しての部門を設けるといっても、何か不本意なことでもあるんですけども、恐らく今後、この風潮というのは、少なくなるよりも多くなるのではないかとというのは、今世間一般、大人社会を分析してみますと、そんなふうな感じも出てきますので、対応をぜひ考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(岡本委員) 昔みたいな給食袋を子供に持たせてやるのが、少なくなったとテレビで言ってますよね。

(八木委員長) 今、振り込みになっていますからね。

(岡本委員) 見える方法で、給食袋を持っていくような形ですね。

(八木委員長) 結構、食教育は大事だなんと言いながら、お金のことではないんだけど、親の方が食教育とは何ぞやのような、結構書いてありますよね。給食はお金払っているから「ごちそうさま」ではない、「いただきます」も言う必要はないとか「えっ」とするようなものがありますので、本当に人間教育の根幹に迫ってしまうようなことなんですけど、この辺もやはり携わる者としては考えていかななくてはいけないと思います。

それからもう一点、この間、学校訪問をさせていただきまして、田代小学校、愛川中学校で、校長先生方といろいろお話を聞かせていただいたり、現場も少し見せていただいて、私は特に思ったんですが、やはり先生方はしっかりやられているなというのが結論です。細かいことを断片的にとって、それを「ああだ、こうだ」評価するということはまず間違いだなということ、このところ何回かいろいろな出来事を見ていまして、これは先生方も本当によくやってくださっていると、そういう感じを持ちました。

これからまだ、始まったところですから、全部の学校へ私なんかがこの任期のときに訪問させていただきたいと思っておりますので、また早急に次の日程をつくっていただいて、進めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

本当に先生方、あれだけ授業をやりながらも、本当に頭が下がる思いでした。

これは、教育委員会だけの問題ではなくて、すべて今行政に対することですが、いろいろな各部課、部署で一般の方を招集して、委員になっていただく会合というのがたくさんあると思うのです。

そうした場合に、昨年こうやっていたからこのとおりやるということではなくて、これだけ招集してもメリットがあるかどうか。あるいは招集しなくても、次のステップへの申し送りも、いくらでもできる方法があるのではないかとこのことを考えていただきたい。

特に、この間、子ども議会の3回目の委員会もございまして、現実的に一般の委員はだれも来ないわけです。11名の中で5名というのは学校の先生ですから、当然一つの自分の仕事の中の一環として来られているわけで、集まっても30分位で終わってしまうようなことです。前、私が委員長をやったときも、ある方が、とても会社を休暇を出して来れないよということをおっしゃっていたような気がするんですが、最後の反省とか何かというのは文書でもご意見があったらいただいて、次年度また開催するときに、前の委員からこんなふうな申し送りがありましたということだけでも、十分いいのかなと私もちょっと思ったんです。特に生涯学習課の場合は、たくさんのそういう会合を持っていらっしゃると思うんですが、やはり中身を精査していただいて、総体的なむだのないような方法でやっていただければなとちょっとこのところ痛感しておりましたので、その他のところで出させてもらいましたんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

(三好委員)八木委員長からそのようなお話が出たので、私も同感で出させていただきますが、教育委員がパートナープラン推進協議会というものをやりなさいということで、私は最初からかかわっておりますが、パートナープラン推進協議会を教育委員が引っ張っていったいいのかどうか。これは、男女共同参画社会を目指す事業として、町を挙げて取り組まなければいけない内容です。

それと、住民課がやっている人権擁護委員の人権相談というところもありますが、いくらこちら側から人権擁護委員と連絡をとろうと働きかけても全然交わることができなくて、それぞれが勝手な動きをやっているというところもあったりして、もう少し人権問題としてやるんだったならば、やりようがあるのではないかなと思います。

パートナープラン推進協議会は、教育委員が1人配置されて、それ以外は各関係団体のところから代表が出てきたり、公募4人で、公募の人を入れて今のところ8名ということをやっているんですけども、平成18年度、17年度は1人少なくて7名でやっているんですね。それで、年3回の審議会というものをやって、それについては町からの会議費というか、手当が出るんですけども、それ以外に事業を運営していくために必要な会議は、自分たちの意思で必要に応じてやっているという状況で、こういう寂しい事業展開でいいのかということとずっと疑問に思っておりました。この辺も見直しが必要ではないかと思います。

近々では、2月3日に古橋彰さんという福祉保健センター長ですけども、笑い与健康ということで介護の問題を取り上げていただきまして講演会を行いますので、ぜひ来ていただいて、率直なご意見を聞かせていただければと思います。

2月3日土曜日、午後1時半から3時半まで、文化会館の3階会議室で行います。町を挙げてやるんだったら、もう少し方向性を変えて、担当課も変わっていいのではないかなとそう思いますので、ちょっと申し上げました。

(八木委員長) その他の案件で、他にございませんか。

教育委員会も変わっていかねばならない時期を迎えているかと思います。

閉会

(八木委員長) その他にございませんので、閉会とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

(八木委員長) 異議なしと認めます。

以上で、1月定例教育委員会を、閉会とさせていただきます。

長時間にわたり大変、ありがとうございます。